

平成30年

第18回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 平成30年第18回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 平成30年12月27日 木曜日
- 2 場 所 秋田県立図書館 3階多目的ホール
- 3 開 会 午後2時30分
- 4 閉 会 午後2時58分
- 5 出席者 教育長 米田 進  
委員 岩佐 信宏  
伊藤佐知子  
大塚和歌子  
伊勢 昌弘  
吉村 昌之
  
- 6 説明のための出席者  
教育次長 太田政和 教育次長 眞壁聡子  
総務課長 今川 聡 教職員給与課長 嵯峨 要  
生涯学習課長 中山 恭幸
  
- 7 会議に付した事項  
議案第49号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案
  
- 8 可決した事項  
議案第49号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案
  
- 9 報告事項  
・平成31年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（11月30日現在）
  
- 10 会議の要旨

### 【米田教育長】

それでは、ただいまから平成30年第18回教育委員会会議を開催いたします。  
本日の議事録署名員は、4番伊勢委員と5番吉村委員にお願いします。

### 【米田教育長】

まずはじめに、岩佐委員におかれましては、一昨日12月25日に1期目の任期が終了し、昨日26日から引き続き2期目の就任となりました。これまで、私に事故等があった際に代わって職務を執行することになる「教育長職務代理者」を岩佐委員に務めていただきました。

今回、新たな任期の開始に当たり、改めて私から岩佐委員を指名し教育長職務代理者をお願い

しましたので、委員の皆様に御報告します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

**【米田教育長】**

それでは、議事に入ります。議案第49号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案」について、教職員給与課長から説明をお願いします。

**【教職員給与課長】**

議案第49号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案」説明概要

- ・12月21日に閉会した12月議会において、「市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」が議決されたことに伴い、関係規定を改正する。
- ・また、教育庁や県立学校に勤務する県職員の給与について、先日開催された県人事委員会において関係規則の改正が議決され、市町村立学校職員についても県職員と同様の取扱いを行う必要があるため、所要の改正を行う。
- ・主な改正内容は、宿日直手当の引上げ、職員を昇格させた場合のその者が受ける号給の改定、効力を失う規定の削除などである。

**【米田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【伊藤委員】**

宿日直とは、宿直なのでしょうか、日直なのでしょうか。

**【教職員給与課長】**

宿直と日直の両方を指しております。

**【伊藤委員】**

4,400円というのは、宿直に係るものでしょうか。それとも日直に係るものでしょうか。

**【教職員給与課長】**

宿直や日直をした場合、1回につき支払われる金額が4,400円ということです。

**【伊藤委員】**

例えば、夕方5時から翌朝7時まで通常の宿直をした場合は手当が4,400円について、特殊な業務を行う宿直の場合は手当が6,100円つくということです。これが、日曜日に日直をする場合も4,400円で金額は同じなのですか。

**【教職員給与課長】**

4,400円の方は通常の宿直である軽易なもの、6,100円の方は例えば寄宿舎の舎監などの業務を想定したものになります。日直の場合も手当の額は宿直と同じです。

実際のところは、市町村立学校で宿直や日直は行われていません。ただし、例えば、災害時な

どには行われる可能性はあります。また、寄宿舎を持つ学校は現在はなくなりましたが、制度としては残っており、小中学校の統廃合が進む中、将来的にもないとは言い切れないため、今回の改正で規定を整備しておくという趣旨です。

**【総務課長】**

知事部局では職員が交替で総合防災課に行き、宿直をしています。その際は宿直の手当が支給されます。

**【米田教育長】**

参考資料の中の「3 施行期日等」の(2)で、「改正後の2(1)及び(2)の規定は、平成30年4月1日から適用する。」とありますが、差額として後から支給されるということでしょうか。

**【教職員給与課長】**

給料表と同様に平成30年4月1日に遡って改定されますので、そうなります。

**【米田教育長】**

他にございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【米田教育長】**

それでは、議案第49号を原案どおり可決するということがよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【米田教育長】**

それでは、議案第49号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の「平成31年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（11月30日現在）」について、眞壁次長から説明をお願いします。

**【眞壁次長】**

報告事項「平成31年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（11月30日現在）」説明概要

- ・ 11月30日現在の公立全日制、定時制高校及び私立高校の就職内定状況をまとめたもの。
- ・ 未内定者ができる限り少なくなるよう、各学校では、ハローワーク等と連携しながら未内定者への支援を行っていく。

**【米田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【大塚委員】**

県内・県外の民間企業への就職について、何か特徴はありますか。

**【眞壁次長】**

報道等もされていますが、県内外問わず建設・建築関係の求人が非常に多い中で、なかなかそこに意識を向ける生徒がいないという状況があります。女子生徒はやはり販売やサービス業を志望する生徒が多い状況にあります。県内であれば製造業を志望する女子生徒も結構おります。全体的に求人数が多いため、比較的生徒の職種の希望は叶えられている傾向にあります。

公務員については、市町村や県の職員の結果が出ていますが、警察関係はまだ最終的な結果が出ていません。未内定者がいますが、警察の結果によっては、残念ながら不採用であった生徒が民間企業を目指すか、または公務員試験の専門学校に行って来年再チャレンジする生徒も多く、ここはまだ動きがあるところだと思います。県内の細かい人気の状況についてはまだ把握しておりません。

**【米田教育長】**

11月30日現在で公務員の未内定者が54名いますが、公務員関係でそれ以後に発表になったところはあるのですか。

**【眞壁次長】**

県警が11月下旬に発表ということでしたので、状況を学校に調査しているところです。警視庁の方は発表が3月までかかるということです。

**【米田教育長】**

県内就職の割合そのものは、昨年度よりも少し低めということですね。

**【眞壁次長】**

昨年度の最終の県内就職率が66.9%でしたが、そこからは若干落ちるのではないかという印象です。資料1ページ目の公立全日制のところだけを見ても、全体の就職希望者数自体が減っている中で、県内就職希望者の減り幅が県外就職希望者の減り幅よりも大きくなっており、なかなか伸びていません。

**【米田教育長】**

来年度に話題の一つとして取り上げられると思いますので、分析等をお願いします。

**【米田教育長】**

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。  
お疲れさまでした。